

令和2年4月16日

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

乳児院における新型コロナウイルス感染症への 対応にかかる緊急要望

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

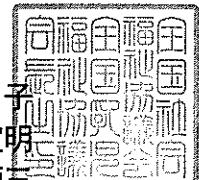
全国乳児福祉協議会 会長 平田ルリ子

副会長 森下 宣明

副会長 柴崎 順三

副会長 今田 義夫

副会長 横川 哲



4月7日、東京都をはじめとする7都府県を対象に、新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」が発令されました。乳児院においては、新型コロナウイルス感染症対策として、“感染症予防”的取組みを強化（予防マスクの着用や37.5℃以上の熱発児の観察隔離、面会の禁止や条件付け面会（面会後の部屋の消毒含）、施設への立ち入り禁止等）し、お預かりしている子どもの生命の安心・安全を守るための感染予防と職員の健康管理を、医療施設同等にはかるための努力を重ねています。新型コロナウイルス感染予防の対応の長期化と、とくに緊急事態宣言の発令により、子どもや職員の感染リスクなど、児童入所施設の現場に厳しく多大な影響が生じはじめていますが、私たち福祉施設職員は、子どもの生命と生活を維持するために、厳しい状況下にあっても、通常勤務の継続・維持をはかるべく日々努力を重ねています。

しかしながら、子どもの隔離等の緊急対応が入れば、勤務変更（夜勤回数増加、夜勤明け職員の出勤要請、休憩時間が取れない等）を隨時行うなどの対応が必要であり、職員は健康維持の困難やストレス過多が日増しに重くなる状態の中で勤務しています。

加えて、マスクや消毒薬等の衛生用品の確保・購入の目途が立たず、4月末には多くの乳児院で在庫が枯渇する状況下にあります。危機的状況です。

乳児院では緊急事態宣言後においても、一時保護委託や入所措置の依頼を受けていますが、新規でお預かりする子どもは、新型コロナウイルスの保菌者である可能性もあり、2週間隔離後に生活現場に移動する対応も必要になってきました。職員体制のひっ迫による被虐待、病虚弱や障害のある子どもへの療育ケアと生活への影響を危惧しています。

さらに保護者や家族への面会制限による家族の不安等の軽減・解消のために、さまざまな相談・支援の取り組みを模索し実践しておりますが、苦情に繋がることもあり、大変苦慮しています。

また、里親からの支援要請（相談支援、一時預かり等）にも継続して応えてきています。

今後とも厳しい状況ながら、私たちは子どもたちの最後の砦であるという自負をもち、子どもたちの養育と生活を守ることを継続してまいります。

つきましては、これらを踏まえ以下の要望事項についてご高配賜りますようお願い申しあげます。

記

1. マスク等の衛生用品を優先的に確保していただきたい

乳児院には病虚弱児や障害のある子どもが多く入所しており、感染防止とともに、乳児院の事業継続を可能とするため、医療機関同様に医療用マスク、アルコール消毒薬、介護用手袋、介護用ガウン、ゴーグル等の衛生用品を優先的に確保し提供いただけるよう確実かつ安定的に措置を講じてください。

2. 医療機関、医療従事者と同等の措置を講じていただきたい

乳児院の利用者、職員への感染防止等に向けた政府によるさまざまな施策について、医療機関、医療従事者と同等の取り扱いとしてください。

サービス利用者、施設職員等に新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる事案が発生した場合には、優先的に PCR 検査を受けることができるよう徹底するとともに、医療機関や保健所、都道府県行政・児童相談所等との連携のもと、適切な医療支援が確保できる体制を確保してください。

3. 新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繩りに問題が生じる乳児院に対する財政支援措置を講じてください

新型コロナウイルス感染症の影響により資金繩りに問題が生じる乳児院に対し、継続して地域において必要な福祉サービスが提供できるよう、人件費を含め、臨時交付金による損失補填を図ってください。

乳児院においては、緊急事態宣言後も入所や一時保護委託を既存の職員で対応しています。さらに、予防隔離のための長時間労働、頻回の夜勤等、過度な負担が生じています。人見知り等の子どもの成長発達の特徴上、臨時職員や代替職員の雇用による対応も難しく、既存職員の負担軽減を図る等のための費用も含め、確実な財政措置を講じてください。

また、子どもや従事者が新型コロナウイルス感染症に感染し、当該乳児院が閉鎖され、サービスの提供を停止した場合は、暫定定員等に関しても事業継続を図るための財政措置を講じてください。

4. 「新型コロナウイルス感染防止対策補助金」を活用させてください

医療品や衛生用品が平時よりもかなり高額になっています。新型コロナウイルス感染防止対策の補助金は、都道府県の一括購入への補助ですが、時間を要し喫緊の対応ができません。各施設が高額でも購入せざるをえない事態となれば、事後に請求できる等活用の機会を講じてください。